

令和3年度 第1回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 令和3年7月6日(火) 午後1時30分から午後5時50分まで

場 所 東金市役所 第1庁舎 3階第1委員会室

<出席した委員>

飯田 加奈恵 城西国際大学・看護学部招聘教授
神部 眞一 千葉県病院局副病院局長
佐野 勇一 株式会社ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部担当部長
鈴木 紀彰 国保直営総合病院君津中央病院名誉院長
塚瀬 一夫 東金市議会議員
寺口 恵子 公益社団法人千葉県看護協会会長
樋口 幸一 公認会計士
鏑田 貴俊 九十九里町議会議員
横手 幸太郎 千葉大学医学部附属病院長
渡辺 真俊 千葉県健康福祉部保健医療担当部長
(敬称略、五十音順)

<欠席した委員>

古川 洋一郎 山武郡市医師会副会長
(敬称略、五十音順)

会議概要

- 1 開 会 (午後1時30分) 司会 東金市企画政策部 酒井医療担当部長
- 2 あいさつ ・設立団体 東金市 鹿間市長、九十九里町 大矢町長
・地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 増田理事長
- 3 報 告
・東千葉メディカルセンターの令和2年度に係る運営状況等について
- 4 議 事
・第1号議案
地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
令和2事業年度に係る業務実績報告書に対する意見聴取について
・第2号議案
地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
令和2事業年度財務諸表に対する意見聴取について
- 5 そ の 他 特になし
- 6 閉 会 (午後5時50分)

○主な意見・質疑等（概要）

報告 東千葉メディカルセンターの令和2年度に係る運営状況等について

●営業外費用の内訳について確認したい。

⇒その他営業外費用について、物品購入等の消費税にあたるもの。【高橋事務部長】

議事・第1号議案 令和2事業年度に係る業務実績報告書に対する意見聴取について

■第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置 4

中項目1 救急医療 4

●救急医療の役割として受入患者数の目標を達成しており評価できる。ウォークイン受入患者数は新型コロナウイルス感染症対応の関係からどの病院も減少しており、計画未達成は問題なしと考える。

●新型コロナウイルスの感染拡大の影響であるのか、令和元年度と比較し、全体的に数値が減少している。救急車応需率が令和元年度は78.5%から令和2年度は70.9%になっていることは残念である。

●救急応需率の変更について、どのように変更したのか確認したい。

⇒基本的な考え方として、一次救急、二次救急、三次救急のそれぞれの項目に分けて、算定の仕方を修正した。【高橋事務部長】

●ウォークイン患者数が令和元年度より約1,000名、救急搬送者が約500名減少し、救急車応需率も減少した理由を確認したい。

⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、減少したと捉えている。【高橋事務部長】

中項目2 地域の中核病院として担うべき医療 4

(1) 小児医療・小児救急医療 3

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、評価「3」とした。

●法人の自己評価について、医師数と患者数を記載した理由がわからない。自己評価の表現について、公文書であるので、ただ数値を示すのではなく、根拠を理論的かつ明確にすべきと考える。

(2) 周産期医療 4

●自己評価「4」とした理由を確認したい。

⇒夜間の帝王切開等の緊急手術を頻繁に行い、産婦人科医、麻酔科医を24時間365日配置をしたことを踏まえ、自己評価を「4」とした。当センターは産後ケア事業にも力を入れており、その点も考慮した。【高橋事務部長】

●手術の件数、特に夜間の手術など実績数値を示していただければより良いのではないかと考える。

(3) 災害医療 4

- 業務継続管理（BCM）を実施できたことは評価できる。また、各種研修に積極的に参加していることも評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症対応について、DMATを県医療調整本部に派遣いただいたことは評価できる。

(4) 感染症医療 5

- 法人の自己評価に、「国や県等の要請に対して積極的に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた」と記載があるが、患者さんを受け入れると専用病棟の設置や人員の確保等を行う必要があり、相応の費用がかかってくる。それに伴って、国や県等から助成金の支給があり、財務諸表にも記載されるものとなる。以上のことから、新型コロナウイルス感染症患者の受入実績を公表ができるのであれば、公表しても良いと考える。
- 新型コロナウイルス感染症対応について、積極的に対応していることについて評価できる。

(5) 急性期医療の効率化に必要な病棟運営 4

- 地域医療連携室の訪問施設数が少ないが、新型コロナウイルス感染症対応等の特殊事情を考慮し、評価「4」とした。
 - 他の病院も施設訪問ができていない状況のなかで、紹介率・逆紹介率が高いことは評価できる。
 - 令和元年度の紹介率が63.7%であるのに対し、令和2年度の計画値が50.0%となっている。設定値が低い理由を確認したい。
- ⇒紹介率・逆紹介率の計画値について、紹介率50%、逆紹介率70%は地域医療支援病院として必須条件の数値であり、その数値を計画値とした。【高橋事務部長】
- 地域医療連携アンケートの結果から課題等が明らかとなったことがあれば確認したい。
- ⇒アンケートを実施することによって、地域の医療機関の考えを確認できる。地域の医療機関への働きかけとして、コロナ禍において施設訪問にかわる手段としてアンケートの実施を考えた。
- 【高橋事務部長】

中項目3 高度専門医療 5

(1) 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応 5

- 自己評価の記載について、根拠を示して、それに対してどうだったか、という形で記載するとわかりやすいと考える。
- 定量的なデータが提供されたが、目標値、年度比較があると評価がしやすい。
- がん診療に対する医療従事者の充実や育成とあるが、実績が記載されていない。また連携して治療を行った実績の記載など、改善してほしい。

(2) 高度で専門性の高い医療 5

- 自己評価「5」の理由を確認したい。
- ⇒脳卒中の分野について、SCUを6床から12床（稼働9床）へ増床したことを自己評価した。

また、心筋梗塞の分野については、心臓カテーテル手術やアブレーション治療などに力を入れており、自己評価を「5」とした。【高橋事務部長】

- 耳鼻咽喉科開設日の増設が高度な総合医療の提供にどのような影響を与えたのか確認したい。
⇒地域の医療機関において、難しい症例の相談ができると良いとの意見があった。その意見を受けて、耳鼻咽喉科開設日の増設を図った。【高橋事務部長】
- 各項目について数値化されたデータがあり、評価しやすかった。

中項目4 安全・安心で信頼される医療 3

(1) 医療安全対策の徹底 4

- インシデント・アクシデント公表数を確認したところ、レベル5が3件も起こっているが、どのような再発防止対策を周知したのか。
⇒院内で検討会を開き、再発防止の周知を図った。【高橋事務部長】
- 医療安全対策の徹底は大変重要なことであり、レベル5が3件は多いと感じる。再発防止対策をどのように職員に周知していくかということについて、計画や評価の箇所に記載があるとより良いと考える。

(2) 患者の視点に立った医療の実践 3

- 満足度調査等を実施した結果を具体的にどのようなことに反映させたのか確認したい。
⇒満足度調査のなかで、待ち時間が長いという意見が多かったので、患者さんの気分転換を図るためにテレビを8台設置した。【高橋事務部長】
- どのような意見・要請が多くあったのか記載があると評価しやすい。
- 患者満足度調査・意見箱などから、医療現場にフィードバックした内容を示していただきたい。
- 待ち時間の測定ができるのであれば、待ち時間が短くなったのか、長くなったのか、その原因は何かということを検討できれば良いと考える。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析・・・特になし 4

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス） 2

- 計画には「適切な組織の体制整備を行い、内部統制について適正に実施する」とあるが、実績が記載されていない。また、現在第三者委員会で審議中であるが、安易な随意契約などが行われていたことが明らかになっており、設立団体からは是正命令を受けているなかで、法令・行動規範が遵守されていたとは言えない。
- 業務改善に向けた段取りについて、具体的な取組の時期も含めて説明いただきたい。
⇒令和3年度から内部統制推進課を新設した。業務改善に向けた取組を始めた段階であり、具体的なスケジュールは策定中である。【高橋事務部長】
- コンプライアンスに関する点では、法人に課せられた内部統制システムの整備等が道半ばであり、評価を下げざるを得ないと思う。内部監査をはじめとした組織としてのチェック体制が機能して、病院全体で規程等を遵守しようという風土があれば、不適切な業務運営に係る事

象は避けられたものであり、この分野については反省すべき点として評価をするべきであると考え。

- 法人のチェック機能が不十分であると判断したので、評価「2」としたい。
- 内部告発があった後の具体的な改善や実施事項が記載されていると評価がしやすい。
- 現場の職員の方は本当に頑張っておられるが、今回の内部告発に係る事象は大項目1の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置」や中項目4「安全・安心で信頼される医療」に大きく影響する事象であり、今年度は評価「2」とせざるを得ない。
- 医療に限らず広範囲での法令遵守という考え方になるので、評価「2」としたい。
- 年度計画の「内部統制について適正に実施する」について、達成されていないので評価「2」としたい。

中項目5 患者・住民サービスの向上 3

(1) 利用しやすい病院づくり・・・特になし 3

(2) 患者の待ち時間への配慮 3

- 令和元年度の評価委員会で意見のあった待ち時間の調査について、定量的な評価をできるようにするための目標設定の対応状況はどうか。
⇒待ち時間については、既に内容を改めて満足度調査へ記載し、データの取得をしている。【高橋事務部長】
- 待ち時間の短縮が図られたとの回答であるが、どの程度短縮したのか数値で示していただけると評価ができるので、改善を希望する。テレビ設置による患者の反応等の調査を希望する。
- 満足度調査で待ち時間を計測することは難しいと思うので、受付、診察、会計等の経過を追って待ち時間を計測する方法についての検討はしているか確認したい。
⇒満足度調査のなかで工夫をしていきたい。【高橋事務部長】
⇒電子カルテによって、どの時点で待ち時間が長いかが予想が付きやすい。患者さんのなかで一番不満が出やすいのは、診療が終わってから会計までの時間であり、自動受付機や会計番号システムにより待ち時間の短縮に努めた。【増田理事長】
- 待ち時間の機械的計測に関する前年度意見についてのコメントを付しても良いのではないかと考える。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮 3

- 送迎車について、利用者が少ないのではないかと。行き帰りをセットにする、鉄道の駅に近い東金市役所との運行を増やすなど、効率的・効果的な運行を検討すべきと考える。
⇒患者さんに円滑に来院していただけるように配慮をしているが、送迎車両の増便は、公共交通機関との兼ね合いがあるため、今後検討していく。【高橋事務部長】

(4) 住民への保健医療情報の提供 3

●令和元年度の評価委員会でアクセス数を計画目標としてはどうかとの意見があったが、対応はどうか。アクセス数は把握できているか確認したい。

⇒アクセス数は計画目標にしてはいない。一月あたりのアクセス数は、約8万件である。【高橋事務部長】

●フェイスブックは令和2年9月から更新がない。ホームページ111回の更新について、主な更新内容は何か。

⇒現在、セキュリティの問題で更新ができていない。内容は、ホームページの更新内容で外来、休診日のお知らせなどの医療情報や求人情報を提供している。【高橋事務部長】

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で市民公開講座、糖尿病教室の開催回数は減少しているが、ホームページ、フェイスブックによる情報発信を充実させているので法人と同様に評価「3」とした。

●「ホームページやフェイスブックによる医療情報等の発信」に関する計画値と実績との乖離について、説明すべきではないかと考える。

(5) 広報活動の充実 3

●理事会の情報など更新に遅れがある案件があったので、速やかな情報提供をお願いしたい。

(6) 職員の接遇向上 2

●今後、院内研修などについてはWEB会議などを検討してほしい。

●患者満足度調査に職員の接遇に関する設問を入れ、数値で評価することを希望する。

●研修が実施されなかったため、評価「2」とした。可能であれば、オンライン研修等の実施が望ましいと考える。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中でも、出来ることはないか検討してほしい。

中項目6 地域医療への貢献 4

(1) 地域医療機関等との連携推進 3

●オープンカンファレンスや病診連携懇談会について、WEB開催は検討しているか。

⇒現在WEB開催等の検討には至っていない。【高橋事務部長】

(2) 保健福祉行政等との協力 4

●産後ケア事業について、宿泊型のみではなく、日帰り型での受入にも対応する体制を整えたことは評価する。

(3) 疾病予防の取組 4

●定量的に評価できるように、令和4年度計画から計画数値の設定を検討していただきたい。なお、可能であれば、令和3年度計画における計画数値の設定も検討してほしい。

中項目7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟 4

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いた後の病棟計画が定まっていれば確認したい。

⇒新型コロナウイルス感染症の患者さんがいなくなった後、新型コロナウイルス感染症専用病棟のために閉鎖している一般病床とICUの使用を再開する計画でいる。【高橋事務部長】

●自己評価「4」とした根拠を確認したい。

⇒この地域で唯一重症者を含めた新型コロナウイルス感染症患者を千葉県の要請に応じて受け入れたことを踏まえて、自己評価を「4」とした。【高橋事務部長】

■第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2

中項目1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備 2

(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備 2

●3つの新たに組織する委員会の自己評価で、前回評価は「設置のみ」で、今回は「実施なし」と機能していない。業務改善のためにも、現在、これらの委員会は機能しているか確認したい。

⇒令和3年度より設立団体から管理職の方に来ていただいたので、現在新しく組織する委員会を立ち上げる準備をしている。これらによって、業務改善の状況の確認ができるように取り組んでいる。【高橋事務部長】

●経営が改善しない原因を確認したい。

⇒稼働病床が230床程度の規模の病院であるということと、当センターが想定しているこの地域の医療圏の人口が減ってきており、患者の伸び悩みが起きているのではないかと考えている。一般病床については、かなりベッドコントロールに苦勞しており、毎日のように94～95%の稼働率である。そのような面で医業収益を上げることが難しい状況である。人件費などの費用について、令和2年度においては、令和元年度の実績を踏まえて医師や看護師等を確保する努力をしていたが、その結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で患者数が減少した。従って収益が減少し、人件費は高止まりをしている状況である。各種の業務委託の検討について、令和3年度においては各種業務委託を見直し、各種契約関係を見直し、医療機器の計画的な整備等に取り組む考えでいる。【高橋事務部長】

●経営健全化会議の成果について、経営上の課題はどのようなものがあるか、また具体的な取組について解決した項目の事例を確認したい。加えて、会議の構成員と開催した概ねの時間数、効率的な運営が果たして行われているのか疑問であり、会議は機能しているのか併せて確認したい。

⇒第3期中期計画に基づいて、計画と実績の検証、病院が持続的安定した経営になるにはどうしたら良いか、協議をお願いしている。具体的には病床をどのように開床していくべきか、収益確保や費用の方策はどのようなものがあるかなどについて、助言をいただいている。会議の構成員は、設立団体の市長、町長、千葉県庁の健康福祉部をはじめとした幹部、千葉市病院事業管理者、船橋市病院局特別顧問等が構成員である。経営健全化会議の必要性については、今後の必要な支援について相談ができるような重要な話し合いの場として捉えており、今後も継続していきたいと考えている。【高橋事務部長】

- 定量的に評価できるように、令和4年度計画から計画数値の設定を検討してほしい。なお、可能であれば、令和3年度計画における計画数値の設定も検討してほしい。
 - 「全ての職員が経営状況を共有し」とあるが、どのような状況を共有したのか。計画の着実な推進に向けて、どのような取組を検討したのか。また、検討した取組を実施したのか。安易な随意契約等を行っていたことが明らかになったため、全ての職員に対し、経営状況の共有を図り、コスト意識を持ち、規程に則した運営をお願いしたい。
- ⇒令和3年度になってから、監事の監査を受ける前の財務状況について、職員を集めて説明を行った。今後も機会を作り、確定した財務状況を職員に対して説明する予定である。【高橋事務部長】
- 業務方法書に内部統制システムに係る委員会の設置や業務手順書の作成等の記載があり、それに則した運営をお願いしたい。
 - 委員会を組織し、各会議について開催回数を計画値とするべきではないかと考える。
 - 経営健全化計画の見直しについて公表を前提とした計画を策定するべきと考える。また、計画についてPDCAサイクルをきちんと行っていただきたい。
 - 今後、院内の情報共有などの目的である会議体などについてはWEB会議などを検討してほしい。

(2) 人員配置の弾力的運用 3

- 計24人の補助者の雇用以外の取組は何か確認したい。
- ⇒基本は24人の補助者の雇用であるが、時間外勤務の多い職員については、産業医のヒアリングを実施した。ヒアリングを実施した結果、時間外勤務が減ってきている職員もいる。【高橋事務部長】
- コロナ禍の中で、どの病院も通常以上の時間外勤務が増加している中で、削減できた理由を示してほしい。評価「4」としたい。
- ⇒医師事務作業補助者は、診療後に行うような事務的な作業をお願いするもので、医師の時間外勤務を減らしてきたものである。看護補助者については、病棟の食事の出し入れなどを補助し、本来の業務に専念することによって、時間外勤務が縮減されたもの。【高橋事務部長】

(3) 人事評価制度の導入 2

- 前回評価は「事務部で試行的に実施した」であったが、今回評価は「検討を進めた」であり、具体的な実施について進展がないと考える。導入に向けて、現在の取組状況を確認したい。
- ⇒現在、社労士と協議をしており、導入に向けて検討中である。労働問題のスペシャリストと手を組みながら、人事評価制度を導入する方向で検討している。【高橋事務部長】
- 人事評価制度が導入されていない中で、規程に基づかない昇給、昇格が実施されており、設立団体からは是正命令まで受けている状況のため、評価「1」とする。

(4) 外部評価 2

- 内部統制システムの整備に向けた体制構築の検討状況を確認したい。

⇒令和2年度以前における事務部の不適正な事務については、内部統制が機能していなかったという反省を踏まえて、令和3年度以降に組織を作っていこうと考えている。他の自治体病院の事例を集めており、その中で一番馴染みのあるものを探して、良いところを参考にしながら、なるべく早い段階で構築していこうと考えている。【高橋事務部長】

●業務方法書に監査に関する事項について、内部監査、監事監査等の記載があり、それに則した運営をお願いしたい。また、令和3年度の内部監査計画を確認したい。

⇒内部統制の体制において、組織内部の状況を把握するための仕組み作りは重要であると認識しており、今後は通常の監事の監査だけではなく、内部監査の活用についても検討している。また、公益通報制度の整備も課題となっているところであり、検討している。【高橋事務部長】

●監査の活用について、「内部監査体制及び監事によるモニタリング体制の整備等、内部統制システムの整備に向けた体制の構築について検討した」とあるが、具体的な方法論について確認したい。

⇒具体的なことはまだ形になっていない。色々な事例を集めて、それを参考にして、今後構築していこうと考えている。【高橋事務部長】

●外部評価を充実させ、経営改善を促進する必要があるが、外部評価は果たして有効に機能しているか確認したい。

⇒経営健全化会議等に参加されている外部の方に助言をいただいている。その中で、至らない部分については、いただいた助言を参考にしながら改善を図っており、一定の効果を得ていると認識している。【高橋事務部長】

中項目2 人材の確保 3

(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携・・・特になし 3

(2) 医師の確保・・・特になし 3

(3) 看護師の確保 3

●看護師の離職率が15.8%であり、昨年度と比較し3.3ポイント上昇している。新型コロナウイルス感染症対応の影響も考えられるが、新規採用による確保と同様、定着に対応することが必要と考える。

⇒令和2年度において離職率が上がったひとつの理由は、昨年の4月の新入職者、新卒新人の入職者が47名いたこと。新人を含め、1年目から3年目の職員の離職を避けようということで、安心して現場で働けるような交流会を開いている。今年度計画していることは、看護師の中の組織風土調査、みんながどんな風を感じているのかということで、そういった調査をして定着に対する取り組みにつなげたいと考えており、現在準備を進めている。【茅野看護部長】

中項目3 人材育成 3

●継続的な育成に努めたとあるが、事務職に対しても研修は行っていたのか。適切な事務処理を行うための研修など職員の育成を早期に行い、適切な病院運営が出来る体制を整備するようお願いしたい。

⇒令和2年度については、事務職員に対する研修は実施していない。課長職が不在の状態で、指導者がおらず、実施ができなかった。令和3年度については、それぞれ各課長が就任し、適切な事務処理を行うための指導等を実施しており、研修等も企画している。なるべく早く、適正な病院運営ができるレベルまで体制を上げていきたいと考えている。【高橋事務部長】

中項目4 働きやすい職場環境の整備 3

●産業医や外部相談員への相談件数（人数）があると評価しやすい。新型コロナウイルス感染症対応の影響でメンタルヘルスへの配慮が必要であり、職務満足度調査、メンタルヘルスケアの研修はこの時期だからこそ実施していただきたい。

●令和3年度は職員の満足度調査を実施すべきと考える。

中項目5 職員給与の原則 2

●自己評価を「2」とした理由を確認したい。

⇒事務部の職員の給与については、不適切な事例が多々あった。これらを踏まえて、法人の自己評価を「2」とした。令和3年度からは人事評価、職員給与を適正に行うよう努力してく。【高橋事務部長】

●体制整備を進めたとあるが具体的に何を行ったのか確認したい。適正性、妥当性を欠く給与等が支給されていたため、評価を「1」とした。

⇒事務部内の総務、内部統制、財務それぞれの部門に、東金市、九十九里町から職員に来ていただいて、体制を固めている。その方々が要となって、現在体制整備を進めている。【高橋事務部長】

■第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 2

中項目1 健全な経営基盤の確立 2

(1) 健全な経営基盤の確立 2

●経営改善を図るため、費用対効果を常に考えながら進めていただきたい。

●平成30年度に県から追加財政支援を受けた30億円については、活用にあたって設立団体とどのような協議を行い、どのように活用したのか確認したい。

⇒30億円の補助をいただき、市町と協議して、まず5億円を支払遅延の解消に使用した。これによって有利な契約に移行するための支出と捉えている。【高橋事務部長】

(2) 経営情報システムの整備・・・特になし 3

中項目2 収益の確保と費用の合理化 2

(1) 収益の確保 3

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で患者数が入院・外来ともに減少したにもかかわらず、経常収益の目標を達成できた事は評価したい。

(2) 費用の合理化 2

- 契約規程等を遵守し、業務委託について適正に入札を実施すれば、費用の合理化が図られると考える。現在の入札執行状況について確認したい。

⇒令和3年度になり、主要な業務委託については競争入札の方向で準備を進めている。早いものでは後半から競争入札にする方向で動いている。【高橋事務部長】

- 入札の形態を確認したい。

⇒一般競争入札を考えている。ただ、電子カルテの導入等、価格だけではなく、提案する内容を評価するような業務委託については、地方公共団体でやっている公募型競争入札等も視野に入れて検討している。【高橋事務部長】

- 予算の執行管理はどのように行っているか。また、執行残を随時職員が確認できる仕組みとなっているのか確認したい。

⇒月次の運営状況で、それぞれ計画的に確認をしている。【高橋事務部長】

- 材料比率、経費比率、給与比率ともに計画を下回った原因は分析できているのか。また、改善するための具体的な対策を立てているのか確認したい。

⇒令和2年度までは、適正価格かどうかというのを吟味する余裕がなかったと確認している。令和3年度以降になってからは、その材料費についても適正な価格なのか、各方面で調査をしたうえで、価格交渉をしていきたいと考えている。給与については、給与費のうちの約75%が医師と看護師であり、その医師、看護師の確保については、令和元年度の事業実績を踏まえての確保を図ってきた。結果として新型コロナウイルス感染症対応の影響で収入は減少したが、給与費は増加してしまった。改善する具体的な対応策について、材料の価格を吟味する体制や業務委託等の経費が適正なものかどうか検討し、体制を整えている。【高橋事務部長】

- 令和2年度評価で、赤字体質の脱却に向け、人件費や委託費等に係る課題の分析について、加えて外部コンサルの活用について検討してほしいとの意見があったが、対応していることがあれば確認したい。

⇒まずは内部の体制を固めることを前提に努力している。その後、必要な外部の公認会計士等の協力を得るかどうか、これからの検討課題として考えている。【高橋事務部長】

- 希望退職など一時的な要因はあるものの経費を目標以上に削減できたことを評価し、評価「3」とした。

(3) 経常収支・資金収支の進捗管理・・・特になし 2

■第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 3

中項目1 財政負担の原則【※評価対象外】

中項目2 地域に対する広報 3

- ホームページの理事会の議事録が、議事とその賛否等の概要のみとなっているので、具体的な審議内容等についても積極的な情報公開をして頂きたい。

中項目3 ボランティアとの協働・・・特になし 3

第1号議案採決

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためと
るべき措置…大項目評価「4」に決定

- 1 救急医療…中項目評価「4」に決定
- 2 地域の中核病院として担うべき医療…中項目評価「4」に決定
- 3 高度専門医療…中項目評価「5」に決定
- 4 安全・安心で信頼される医療…中項目評価「3」に決定
- 5 患者・住民サービスの向上…中項目評価「3」に決定
- 6 地域医療への貢献…中項目評価「4」に決定
- 7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開設…中項目評価「4」に決定

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置…大項目評価「2」
に決定

- 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備…中項目評価「2」に決定
- 2 人材の確保…中項目評価「3」に決定
- 3 人材育成…中項目評価「3」に決定
- 4 働きやすい職場環境の整備…中項目評価「3」に決定
- 5 職員給与の原則…中項目評価「2」に決定

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置…大項目評価「2」に決定

- 1 健全な経営基盤の確立…中項目評価「2」に決定
- 2 収益の確保と費用の合理化…中項目評価「2」に決定

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置…大項目評価「3」に決定

- 1 財政負担の原則…【評価対象外】
- 2 地域に対する広報…中項目評価「3」に決定
- 3 ボランティアとの協働…中項目評価「3」に決定

全体評価

大項目別の評価を踏まえ、評価B「概ね計画どおりに進んでいると認められる」に決定。

議事・第2号議案 令和元事業年度財務諸表に対する意見聴取について

確認内容

1. 合規性の遵守

●債務超過の解消、第3期中期計画に基づいて、収益の確保と費用の合理化に向けた取組を進めていくことが必要と考える。毎年度の指摘に対し、設立団体は、その対応策を策定し、実行すべきと考える。毎年指摘していることであるが、改革の方策があまり実行されていないように感じる。法人の経営状態は深刻であり、法人の経営改革の具体的な実行計画を策定し、その計画に沿って着実に実行することが急務であると考え。法人及び設立団体は、この重要性を認識し、早急に対応していただきたいと考える。

●監査の結果(6)について、令和元年度となっているが、千葉県が補助金を出したのは平成30年度であり、(8)にも同様の内容で平成30年度となっているため、平成30年度の間違いではないか。

⇒千葉県から補助金をいただいたのは平成30年度であるが、実際に補助金を執行したのは令和元年度である。【高橋事務部長】

●監査の結果(8)について、資本金の増強とは具体的にどういう事か確認したい。

⇒資本金の増強については、設立団体と検討をしていきたい。【高橋事務部長】

2. 表示内容の適正性・・・特になし

第2号議案採決

財務諸表に対する意見聴取の方針における確認内容として、合規性の遵守については、提出期限の遵守、必要書類の提出がなされている。

表示内容の適正性については、記載すべき項目について、明らかな遺漏はなく、計数の整合、書類相互間における数値整合がとれている。

なお、監事の監査報告書で指摘された課題等に対する対応策の検討などは必要となるが、財務諸表に対する意見聴取の方針に照らし、令和2事業年度財務諸表については承認することが適当である旨の評価委員会としての意見書を、委員からの意見などを付したかたちで作成することとする。

⇒了承

その他：全体を通しての意見

●総合評価「B」について、新型コロナウイルス感染症対応は評価をするが、令和2年度に明らかとなった内部告発に係る事象については、まだ調査が継続しており、早期に解決を図っていただきたいと考える。

●資料7：年度計画について、全体を通して計画値の設定は抜本的な見直しが必要ではないかと考える。令和3年度年度計画において変更は可能か確認をしたい。変更ができなければ、令和4年度年度計画において変更することを検討してほしい。

⇒設立団体と検討をしていきたい。【高橋事務部長】